

井手たくの問い

実際のところ、IT 犯罪に対しては十分な取締りはできているかどうかお伺いしたいと思います。

県警 生活安全総務課長

警察では、この犯罪に対しまして体制を確立の上、懸命な取締りを行っておりますが、いまだサイバー犯罪は増加傾向にあり、十分な取締りができているとは言い切れないと考えております。(右上へ続く)

インターネットカフェやまんが喫茶などに設置された誰でも匿名で使えるコンピュータを使って犯罪を行った場合、被疑者の特定が困難であります。

井手たくの要望

それぞれの事業者が(IT 使用者に対し)本人確認を強化するよう、また発信履歴の保存を強化するよう警察からも強く事業者に対して要請する必要があると考えます。

井手たくの問い

IT 犯罪の一つの事例として、出会い系サイトがあります。この出会い系サイトに関係した犯罪の被害者数の推移と内訳をお伺いしたいと思います。

県警 生活安全総務課長

被害者数の推移についてであります。平成15年が98人、16年が117人、17年が188人、18年が170人、19年の上半期が82人と推移をしております。19年上半期で内訳を見ますと、被害者82人のうち98.8%に当たる81人が女性であり、その女性のうち中学生が28人で34.6%、高校生が50人で61.7%と、中高生が9割以上占めております。

井手たくの要望

警察が一生懸命(IT 犯罪抑止のため)発信しても、売っている人たち(携帯電話、パソコン販売業者、インターネットカフェ、漫画喫茶など)が、フィルタリング※にしっかりと取り組もうとしなければ、これから先も出会い系サイトにおける、子供たちの被害がずっと続くことも考えられます。そういう意味で(事業者のフィルタリングへの取り組み状況について)お伺いしたい。

用語解説

※フィルタリングとは、パソコン、携帯電話などで子供たちが有害サイトに触れることがないような環境設定を行うこと。

